

令和 8 年有田市教育委員会 5 月定例会会議録

1 開催日時

令和 8 年 5 月 28 日（木）午後 3 時 30 分～午後 4 時 10 分

2 会場

有田市立箕島小学校 2 階会議室

3 出席者

【教育長及び委員】

教育長	田中いずみ
教育長職務代理人	橋爪正文
委員	岩崎昌司
委員	則松敏文
委員	若松尚子

【事務局職員】

教育次長	伊藤正人	教育委員会参事	泉 泰朗
生涯学習課長	網谷彰洋	統括指導主事	高垣征志
教育総務課総務係長	伊藤めぐみ	生涯学習課社会教育係長	川原佳己
生涯学習課社会体育係長	中尾幸平		

4 開会の宣告

田中教育長が開会を宣告

5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に若松委員を指名

6 会議録の承認

令和 8 年有田市教育委員会 4 月定例会の会議録を承認

7 教育長等諸般の報告

教育長

日程 3、諸般の報告についてを議題といたします。

現在、学校訪問を実施しております。教育環境や教職員、管理職の職務への取り組みなど、学校によって雰囲気や状況が異なることを強く実感しております。委員の皆様からも、現地の視察を通じて学校ごとの特徴や課題について様々なご意見をいただいております。大変感謝しております。私たちが気づいていない視点からのご指摘は、今後の教育行政にとって非常に有益であると考えております。残りの学校訪問につきましても、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

8 議案審議

教育長

日程 4、議案審議を議題とします。

議案第 1 号 有田市スポーツ振興基金条例について、説明をお願いします。

社会体育係長

本条例は、本市におけるスポーツの振興を通じた市民の健康増進、青少年の健全育成、および地域活力の向上を図ることを目的としております。また、スポーツ施設やスポーツ活動といった地域資源を活かし、新たな人の流れを創出するため、これらの事業に要する経費の財源として「有田市スポーツ振興基金」を設置するものです。財源には、企業版ふるさと納税等による寄付金を充てる想定です。基金の積立により、老朽化したスポーツ施設の整備等を計画的かつ継続的に実施することが可能となります。なお、施行日は交付の日といたします。

教育長

本件について質問等はございますか。

教育委員

この基金はどれくらいの規模を想定していますか。

社会体育係長

ご寄付をいただいたものを基金として積み立てていくことになりますが、のちほど議案第 2 号で補正予算の説明をさせていただきます。

教育長

他に質問等はございますか。議案について、承認いただけますでしょうか。

《一同承認》

教育長

続きまして、議案第 2 号 令和 8 年度有田市教育委員会所管予算（補正予算案）について、説明をお願いします。

社会体育係長

本補正予算案は、先ほど説明しました有田市スポーツ振興基金の設置に伴い、寄付金の受け皿となる歳入予算、および基金積立金となる歳出予算を計上するものです。補正額は、歳入歳出それぞれ1,000万円を予定しております。

生涯学習課長

補足説明いたします。本基金は単年度で取り崩すものではなく、継続的に積み立てを行うことで、施設の大規模改修等の際に計画的かつ安定的に活用していくことを目的としております。

教育長

本件について質問等はございますか。議案について、承認いただけますでしょうか。

《一同承認》

9 報告事項

教育長

日程5、報告事項を議題とします。報告第1号 専決処分の報告について、説明をお願いします。

教育委員会参事

本件は、本市在住の市立小学校教職員より、令和8年4月27日付で児童手当に係る損害賠償請求を受けたものです。

経緯をご説明します。当該教職員は、令和6年4月の人事異動に伴い、任用形態が長期共済組合員から短期共済組合員へ変更となりました。児童手当は、長期共済組合員の場合は和歌山県から、短期共済組合員の場合は有田市から支給される制度ですが、同市立学校教職員による異動時の事務手続き説明が不足していたため、和歌山県からの支給が継続される事態となりました。

令和7年9月、和歌山県教育委員会からの指摘により本件が発覚しました。県より過渡し分の返納を求められ、当該教職員は既に返納済みです。その後、有田市への児童手当の申請を行いましたが、遡及支給は認められなかったため、本来受給できたはずの手当相当額（17万円）について、本人より損害賠償請求がなされました。

顧問弁護士とも協議した結果、変更手続きの案内を怠った同市立学校教職員に過失があるとの見解に至りました。市立学校教職員に対する服務監督権は市にあるため、市が賠償する法的な責任が生じます。当該教職員とは示談合意書を締結し、5月29日に支払いを完了する予定です。なお、本件損害賠償額の決定は、地方自治法

第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分を行いましたので、6月議会に報告するものでございます。

教育長

本件について質問等はございますか。

《特になし》

10 その他

教育長

日程6、その他を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

教育委員会参事

《児童生徒異動状況、児童・生徒数、長期欠席報告、行事予定について報告》

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。特にないようので、次の報告をお願いします。

教育委員会参事

《後援名義の使用について2件の承認を報告》

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。次に、有田市中学生海外派遣研修事業について説明をお願いします。

総務係長

令和8年度有田市中学生海外派遣研修事業についてご報告申し上げます。本事業は、中学生が異文化体験や現地生徒との交流を通じて、国際感覚を養い、広い視野と豊かな人間性を育むことを目的として実施いたします。

研修先はオーストラリアのケアンズで、日程は8月13日から21日までの9日間です。派遣人数は中学3年生16名とし、現地ではホームステイや学校交流、英語研修、施設見学等を予定しております。なお、事業の運営は株式会社JTBへ委託いたします。

費用負担につきましては、参加者1名あたり10万円としておりますが、経済的な事情に配慮し、就学援助認定世帯については免除措置を講じております。

応募状況につきましては、5月23日に選考面接を実施し、参加者16名（有田中学生12名、市外学校生4名。内訳：男子5名、女子11名）を決定いたしました。今後のスケジュール等は配布資料のとおりです。本研修が参加生徒にとって有意義なものとなるよう、万全を期して準備を進めてまいります。報告は以上です。

教育長

報告は終わりました。本件について質問等はございますか。次に、第2次有田市生涯学習推進計画について説明願います。

社会教育係長

本計画につきましては、教育委員会2月定例会にてご承認いただいたものです。主要施策をご説明いたします。

まず11ページ、コミュニティセンター施策です。宮原コミュニティセンターは、本年10月の供用開始を目指し、現在、地元住民を交えた運用方法検討ワーキンググループにて協議を行っております。

次に15・16ページ、青少年健全育成施策です。例年実施しているジュニアリーダー研修会について、今年度は「地域の魅力発見ツアー」として、市内の歴史的建造物を巡る体験学習を7月24日に実施いたします。

17ページ、家庭教育施策です。保護者支援事業として実施している「親コミュ」について、今年度は内容を拡充し、親子ヨガや料理教室、読み聞かせ、体操教室等を実施する予定です。専門講師を招き、子育て相談や保護者同士の交流の場として活用を図ります。

27ページ、スポーツ推進施策です。今年度より「みかん海道マラソン」の担当部署が生涯学習課へ移管されました。今年度は、市制70周年記念として、ゲストラナーの招待など大会の盛り上げを図ります。

35ページ、文化財保護施策です。今年度は、市制70周年記念事業として、秋には市指定文化財の特別展を、夏には未指定文化財の企画展を開催いたします。

38ページ、文化施設の活用・芸術鑑賞事業です。同じく70周年記念事業として、りら創造芸術高等学校監修による市民ミュージカルを実施いたします。以上です。

生涯学習課長

続きまして、関連資料について補足いたします。

まず市民ミュージカルの出演者募集についてです。10月24日に紀文まつりの一環として実施する市民ミュージカル『ときじくのかぐのこのみ』の出演者を、小学3年生から中学3年生を対象に募集いたします。

次に、新たに委嘱いたしました社会教育委員の一覧をお配りしておりますのでご確認ください。

社会教育係長

続いて、小学校跡地複合公共施設の愛称募集結果についてご報告いたします。本年3月に実施したところ、全国から475件の応募をいただきました。近日中にプレス

リリースを行う予定です。また、施設配置図を配布いたしましたのでご参照ください。

生涯学習課長

工事の進捗状況といたしましては、コミュニティセンターの完成に向け、9月の竣工を目指し順調に進んでおります。報告は以上です。

教育長

他に何かございませんか。以上で本日の日程は全て終わりました。事務局から次の日程についてお願いします。

教育委員会参事

今回は令和8年6月24日（水）午前9時30分より、教育委員会会議室にて開催いたします。よろしくお願いいたします。

11 閉会の宣告

田中教育長が閉会を宣告